

【次世代育成支援対策推進法】

第一建設工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業給付や育休中の社会保険料免除等の産休・育休についての各制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 2020年10月～ 社内報等を活用した諸制度の仕組み等を周知
- 2021年度～ 育児介護制度を含む福利厚生リーフレットの作成・配布

目標2：失効した年次有休休暇を、別に積立て、育児や介護、病気療養、自己啓発、ボランティア活動等の決められた目的に対して、その積み立てた休暇を利用できる制度を導入し、ワークライフバランスを推進する

<対策>

- 2020年度中 制度の設計と導入
- 2021年4月～ 制度の実施と、社員への周知
- 2022年4月～ 制度の利用状況のトレースと制度活用好事例の紹介